

一般社団法人 GOLD 日本委員会  
第 2 回通常理事会議事録（書面決議）

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第 1 号議案 代表理事等選定に関する件

下記の者を当法人の代表理事として選定する。

代表理事 長瀬 隆英

下記の者を当法人の業務執行理事、事務局長として選定する。

業務執行理事 瀬山 邦明

事務局長 植木 純

2. 1 の事項を提案した理事の氏名

代表理事 長瀬 隆英

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和 2 年 7 月 2 日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

代表理事 長瀬 隆英

令和 2 年 7 月 1 日、代表理事長瀬隆英が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発し、当該提案につき、令和 2 年 7 月 2 日までに理事の全員から電磁的記録により同意する旨の意思表示を、また監事から電磁的記録により異議がない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条及び当法人定款第 38 条に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和 2 年 7 月 2 日

一般社団法人 GOLD 日本委員会

議事録作成者 代表理事 長瀬 隆英

④